

各位

三条信用金庫

「令和6年能登半島地震緊急対応融資」の取扱いについて

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまには心からお見舞い申し上げます。
三条信用金庫(理事長 白倉 徳幸)では、今回の地震の影響により事業活動に支障をきたしている中小企業者の支援を図るべく、標記融資商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。
当金庫は、これからも震災被害の早期復旧支援に努めてまいります。

記

■ 商品概要

○ご利用いただける方

当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、信用保証協会の保証が得られる事業者であり、「令和6年能登半島地震」により直接的または間接的に影響を受けている中小企業者

○融資金額 : 5,000万円以内

○資金使途 : 運転資金、設備資金

○融資形式 : 証書貸付

○融資期間 : 10年以内〔5年以内の据置を含む〕

○融資金利 : 審査結果に応じた当金庫所定の変動金利

○ご返済方法 : 元金均等分割返済

○担保・保証 : 新潟県信用保証協会の定めによる

○その他 : 一般保証・セーフティネット保証併用可

○お取扱期間 : 令和6年1月29日(月)から令和7年3月31日(月)まで

※上記条件でのお申込みについて、当金庫所定の審査がございます。

審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳細につきましては、最寄りの本支店窓口までお問い合わせください。

以上



■お問い合わせ先 : 営業統括部 TEL:0256-34-3474

〒955-8666 新潟県三条市旭町2-5-10 TEL ダイヤルイン 0256-34-3474 FAX 0256-35-0841

ホームページアドレス <https://www.shinkin.co.jp/sanshin/>

～さんしんは地域の皆様の応援団～

さんしん 令和6年能登半島地震緊急対応融資

取扱中！

【商品概要】

○ご利用いただける方

当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、信用保証協会の保証が得られる事業者であり、「令和6年能登半島地震」において直接的または間接的に影響を受けている中小企業者

○融資金額：5,000万円以内

○資金用途：運転資金、設備資金

○融資形式：証書貸付

○融資期間：10年以内〔5年以内の据置を含む〕

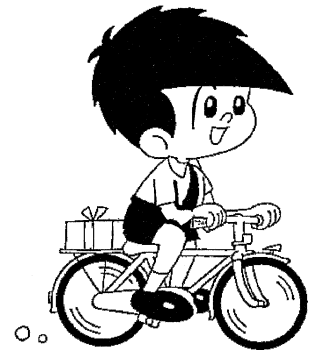
○融資金利：審査結果に応じた当金庫所定の変動金利

○ご返済方法：元金均等分割返済

○担保・保証：新潟県信用保証協会の定めによる


○その他：一般保証・セーフティネット保証併用可

○お取扱期間：令和6年1月29日（月）から令和7年3月31日（月）まで



- 上記条件でのお申込について、当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- くわしくは融資営業担当、または本支店窓口におたずねください。

 **さんしん** 三条信用金庫

さんしん 検索 

(令和6年1月29日現在)